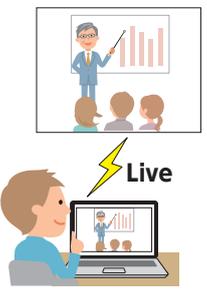


リモート研修やeラーニングにおいて 付与される単位の注意点について(再通知)

リモート研修会（Microsoft Teams等を利用し会場と異なる場所で受講する研修会）やeラーニングのCPE単位は、税理士会及びAICPA等の他団体主催の場合、付与される単位数が1時間1単位とは異なりますので、ご注意ください。主催団体・研修方法ごとの申告方法は下図のとおりです。

【主催団体・研修方法ごとの申告方法】

	ライブ研修  (研修会等への出席)	リモート研修  (会場以外での出席)	eラーニング  (随時PCで受講)	集合研修CD-ROM  (随時PCで受講)
本部主催	集合研修 申告不要 (主催団体が申告)	集合研修 申告不要 (主催団体が申告)	集合研修 電子申告	集合研修 原則として電子申告
地域会主催				
地区会(県会)主催				
会員事務所主催			集合研修 申告不要*2 (主催団体が申告)	自己学習 電子申告又は FAX申告*1
会員有志主催				
CPE認定研修				
税理士会主催	自己学習 電子申告又は FAX申告*1	自己学習 電子申告又は FAX申告*1	自己学習 電子申告又は FAX申告*1	自己学習 電子申告又は FAX申告*1
総務省政治資金 適正化委員会研修会				
他団体主催				

※1 電子申告の利用登録を行った方は、FAX申告はできません。

※2 CPE協議会の認定を受けた研修システムに限ります。それ以外は、すべて自己学習となります。

集合研修については、1時間1単位（1時間以上の研修で1時間未満の端数が生じた場合は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨て）で計算しますが、自己学習については、2時間1単位（2時間未満は0単位）となります。

特に、太枠斜線部分については、本部主催や会員事務所主催などのリモート研修が集合研修となるのとは異なり、リモート研修が自己学習となり、2時間1単位となりますので、ご注意ください。なお、会員事務所が主催する研修であっても、認定を受けた研修システムによらない研修は、自己学習として電子申告又はFAX申告が必要となります。